

婚姻届

令和 年 月 日届出

千葉県白井市 長 殿

受 理 令和 年 月 日			発 送 令和 年 月 日			
第 号			長 印			
送 付 令和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知

(1)	(よ み か た) 氏 名 生 年 月 日	夫 になる 人		妻 になる 人			
		氏	名	氏	名		
		年 月 日		年 月 日			
(2)	(よ み か た) 住 所 (住民登録しているところ)	番地 番 棟 号		番地 番 棟 号			
		世帯主 の氏名		世帯主 の氏名			
		本 籍		本 籍			
(3)	(外国人のときは 国籍だけを書いてください。)	番地 番		番地 番			
		筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名			
		父母及び養父母 の 氏 名 父母との続き柄		父母及び養父母 の 氏 名 父母との続き柄			
(4)	右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他欄に書いてください	父	続き柄	父	続き柄		
		母	男	母	女		
		養父	続き柄	養父	続き柄		
(5)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	養母	養 子	養母	養 女		
		新本籍 (左の□の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)					
		□夫の氏	番地 番				
(6)	同居をはじめたとき	□妻の氏	年 月				
		(結婚式を挙げたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください。)					
		初婚・再婚の別					
(7)	初婚・再婚の別	夫	妻	夫	妻		
		□初婚 再婚	□死別 □離別	年 月 日	□初婚 再婚	□死別 □離別	年 月 日
		同居を始める前の 夫婦のそれぞれの 世帯のおもな仕事と					
(8)	同居を始める前の 夫婦のそれぞれの 世帯のおもな仕事と	夫	妻	1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯			
		夫	妻	2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯			
		夫	妻	3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
(9)	夫 妻 の 職 業	夫	妻	4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
		夫	妻	5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯			
		夫	妻	6.仕事をしている者のいない世帯			
(9)	夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年… 年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)					
		夫の職業		妻の職業			
		その他					
届 出 人 署 名 (※押印は任意)		夫 印		妻 印			
事件簿番号							

令和 年 月 日 午前 午後 時 分受領	
夫	□免 □旅 □住 □マ □その他 □無 ()
不受理 通 知	□有 □無 □要 □不要
妻	□免 □旅 □住 □マ □その他 □無 ()
不受理 通 知	□有 □無 □要 □不要
使 者	□免 □旅 □住 □マ □その他 □無 ()
送 付	年 月 日

確認	通知

住所を定めた年月日	
夫	年 月 日
妻	年 月 日

連絡先	電話 ()
自宅・勤務先	[]・携帯

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。

その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

証 人		
署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	印 年 月 日	印 年 月 日
住 所	番地 番 棟 号	番地 番 棟 号
本 籍	番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と結婚する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

婚姻届

令和〇〇年〇〇月〇〇日届出

千葉県白井市 長 殿

受 理	令和 年 月 日	発 送	令和 年 月 日
送 付	A 3 の用紙で提出してください		長 印
第 号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票
		附 票	住 民 票
		通 知	

(1)	氏 名 生 年 月 日	夫 になる 人		妻 になる 人	
		ち ば た ろ う		ほ う お は な こ	
		氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
千 葉 太 郎		法 務 花 子			
昭和60 年 1 月 10 日		昭和63 年 8 月 29 日			
(2)	住 所 (住民登録しているところ) (よ み か た)	千葉県白井市堀込4丁目		千葉県白井市西白井5丁目	
		番地 6(番地) # 白井ハウス314号		番地 11(番地) 3 棟 号	
		8(番) 5 棟 201 号		番 棟 号	
ち ば た ろ う		ほ う お は な こ			
世帯主の氏名		千 葉 太 郎		世帯主の氏名	
法 務 花 子					
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いてください。)	千葉県千葉市中央区港1丁目		東京都千代田区千代田	
		11 番地 番		1 番地 番	
		筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
千 葉 康男		法 務 憲雄			
(4)	父母及び養父母 の 氏 名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他欄に書いてください)	父	千 葉 康男	続き柄	
		母	尚子	長 男	
		養父		続き柄	
		養母		養 子	
		父	法 務 憲雄	続き柄	
母	氏子	二 女			
養父		続き柄			
養母		養 女			
(5)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☒ 夫の氏	新本籍 (左の□の氏の人が必要ですに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
		☐ 妻の氏	千葉県白井市堀込4丁目8 番地 (番)		
(6)	同居をはじめたとき	令和 2 年 10 月 (結婚式を挙げたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。)			
(7)	初婚・再婚の別	夫	☐ 死別	年 月 日	妻
		☒ 初婚 再婚	☐ 離別		☐ 死別
(8)	同居を始める前の 夫妻のそれぞれの 世帯のおもな仕事と	☐ 夫	☐ 妻	1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	
		☐ 夫	☐ 妻	2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
(9)	夫 妻 の 職 業	☐ 夫	☐ 妻	3.企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）	
		☒ 夫	☐ 妻	4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）	
		☐ 夫	☒ 妻	5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
		☐ 夫	☐ 妻	6.仕事をしている者のいない世帯	
		(国勢調査の年… 年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
		夫の職業 妻の職業			
そ の 他					
届 出 人 署 名 (※押印は任意)		夫	千 葉 太 郎 印		妻
		法 務 花 子 印			
事 件 簿 番 号					

住所を定めた年月日	
夫	年 月 日
妻	年 月 日

連絡先	電話 〇〇〇 (△△△△) ××××
	自宅・勤務先[]・携帯

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。

その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	千 葉 康 男 印	多 摩 幸 子 印
生 年 月 日	昭和 38 年 5 月 30 日	平成 4 年 12 月 31 日
住 所	千葉県千葉市中央区港1丁目 11 番地 3 棟 号	東京都八王子市八王子 7 番地 1 棟 号
本 籍	千葉県千葉市中央区港1丁目 11 番地 番	千葉県白井市復 1123 番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と結婚する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

令和 年 月 日	午前 午後 時 分受領
夫	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 住 ☐ マ ☐ その他 ☐ 無 ()
不受理	☐ 有 ☐ 無
通 知	☐ 要 ☐ 不要
妻	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 住 ☐ マ ☐ その他 ☐ 無 ()
不受理	☐ 有 ☐ 無
通 知	☐ 要 ☐ 不要
使 者	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 住 ☐ マ ☐ その他 ☐ 無 ()
送 付	年 月 日

確認	通知